

200

CTC散200「フジタ」

2015年12月作成 5版
貯法 密閉容器

承認指令書番号	農林水産省指令27動物第1578号
販売開始	1988年1月

動物用医薬品

テトラサイクリン系抗生物質
要指示医薬品 指定医薬品 使用基準CTC散200
「フジタ」

一般的名称：クロルテトラサイクリン塩酸塩準散

クロルテトラサイクリンは、テトラサイクリン(TC)系の抗生物質で、特徴としてその抗菌スペクトラムの広さが挙げられます。バストレラ、ポルデテラ、マイコプラズマの他にも大腸菌、ブドウ球菌等に対して有効とされ、細菌のリボゾームへ結合して蛋白合成を阻害することで静菌的な抗菌作用を示します。

〔成分及び分量〕

本剤1kg中
クロルテトラサイクリン塩酸塩……………200g(力価)

〔効能又は効果〕

有効菌種 バストレラ、ポルデテラ、アビバクテリウム・パラガリナルム
(ヘモフィルス・パラガリナルム)、マイコプラズマ
本剤感受性の次の菌種：ブドウ球菌、レンサ球菌、
大腸菌、サルモネラ

〔適応症〕

牛：肺炎、細菌性下痢症
豚：肺炎、細菌性下痢症
鶏：呼吸器性マイコプラズマ病、マイコプラズマ性滑膜炎(伝染性関節膜炎)

製造販売元



フジタ製薬株式会社
東京都品川区上大崎2丁目13番2号
<http://www.fujita-pharm.co.jp>



〔用法及び用量〕
1日体重1kg当たりクロルテトラサイクリンとして下記の量を飼料に均一に混じて経口投与する。

牛：5~20mg(力価) (CTC散200「フジタ」として0.025~0.1g)
飼料1t当たりクロルテトラサイクリンとして下記の量を均一に混じて経口投与する。

豚：100~440g(力価) (CTC散200「フジタ」として0.5~2.2kg)
鶏(産卵鶏を除く。)：100~440g(力価) (CTC散200「フジタ」として0.5~2.2kg)

〔使用上の注意
(基本的事項)〕1. 守らなければならないこと
(一般的注意)

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤の使用に当たっては、治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、過余にわたる連続投与を行わないこと。
- ・本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品・医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物〔豚・鶏(産卵鶏を除く。)〕について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛：食用に供するためと殺す前10日間又は
食用に供するためと殺す前132時間
豚：食用に供するためと殺す前15日間
鶏(産卵鶏を除く。)：食用に供するためと殺す前7日間

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
- ・開封後はできるだけ速やかに使い切ること。
- ・本剤は有効期間を設定してある動物用医薬品なので最終有効年月を過ぎた製品は使用しないこと。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・使い残しの保管は袋の口をしっかりと閉め、湿気について注意して保管すること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないよう注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気付けること
(使用者に対する注意)

- ・本品の取扱い時には、防護メガネ、マスク、手袋、作業着等を着用すること。
- ・飼料等に混合する際は、マスク等を着用し、粉じん等を吸い込まないよう注意すること。
- ・誤って薬剤を飲み込んだ者は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・本剤が誤って使用者等の眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがい等を行い医師の診察を受けること。
- ・本剤を使用した後あるいは皮膚に付着したときは石けん等でよく洗い、水で十分うがいをすること。
- ・本剤の有効成分と類似する成分でヒトや実験動物に対する催奇形性に関する報告があるので、妊娠中の女性が投与作業を行う場合は注意すること。
- ・本剤の有効成分と類似する成分で光過敏症が現れるとの報告があるので、作業時には、長袖の作業着、作業帽、防護メガネ、マスク、手袋等の防具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう、また、皮膚に付着しないよう注意すること。
- ・副作用に関する注意
・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的注意)

- ① 重要な基本的注意
・本剤の有効成分と類似する成分で実験動物で胎子毒性が認められるとの報告があるので、妊娠している動物には慎重に投与すること。

注意：獣医師等の処方箋・指示により使用すること
注意：使用基準の定めるところにより使用すること

〔有効期間〕

24ヶ月

〔製品情報お問い合わせ先〕

フジタ製薬株式会社
〒193-0942 東京都八王子市鷺田町1211
電話 (042) 661-5528 (代)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記〔製品情報お問い合わせ先〕に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。

15R5

